

資料1

カワウ生息状況モニタリング調査方法【平成28年度】

1 目的

広島県内のカワウの生息数とその変化を把握することを目的とする。

2 調査箇所

予備調査によって集まったねぐら・コロニーの情報を以下の4つにランク分けして調査を実施する。

ランク	区分	目安	調査対象	想定される箇所数
A	重点調査箇所	全てのコロニー及び成鳥の最大個体数が概ね100羽以上のねぐら	必須調査箇所。継続的に必ずカウント調査を行う地点とし、マニュアルに沿った調査方法で実施する。	10～20箇所程度
B	継続監視箇所	成鳥の最大個体数が概ね10～100羽程度のねぐら	必須調査箇所。開始時間は日没30分前からにしてよい。	30箇所程度
C	注意監視箇所	成鳥の最大個体数が概ね10羽以下のねぐら、又は過去にねぐら・コロニーがあったが現在は消滅した箇所	カウント調査の対象地点にはしないが、引き続き情報収集に努め、個体数の増加等が見られる場合はB以上にランクアップする。	
D	(調査対象外)	ねぐら・コロニーではない、又はその可能性が極めて低い箇所	調査対象地点にはしない。ただし、ねぐら・コロニーの発生が認められた場合はC以上にランクアップする。	

※各調査地点とも、毎年県（自然環境課）が関係機関（漁協等）に対して情報収集（アンケート調査）を別途実施して状況把握に努める。ランク分けについては、カウント調査やアンケート調査等の結果を踏まえ、野鳥の会県支部の意見等を聞きながら、随時、県（自然環境課）が見直しを行う。

3 方法

原則として「カワウ生息状況調査マニュアルーねぐら・コロニー編ー」に基づいて実施する。ただし、調査箇所環境によって以下のとおり調査方法を使い分ける。

分類	調査箇所環境	調査方法	調査上の注意	調査結果の取扱い	調査主体
I	河川、湖沼、陸上から観察が可能な島・海岸等	マニュアルに基づいた方法により実施する。			野鳥の会県支部
II	陸上からの観察が不可能な島・海岸	日中、船上よりカウントする。夕方の出入り等をカウントする全個体カウントは不可能なので、日中に確認できた個体のみをカウントする。	1回の出航で複数箇所のカウントを実施する。	Iの方法とは単純に比較できないが、過小評価している可能性が大であることを踏まえて取り扱う。	県（自然環境課） ※野鳥の会県支部が支援する
III	上記以外の場所（いずれの場所からもカウントが不可能な場所）	当面は調査対象箇所とはしない。	—	—	—

○調査 I〔陸上調査〕 ※27年度は7月、12月のみ実施。

	ランク A	ランク B	ランク C
時期	7月、12月、5月に各1回 ・調査基準期間を2週間程度設定し、少なくとも1か月以内に調査を完了させる。 ・調査基準期間 7月：中下旬、12月：中旬、5月：上旬		現地調査はしない (年1回の情報収集で状況を把握)
時間	日没2時間半前～日没後20分	日没30分前～日没後20分	—
体制	1調査地点につき2名程度	1調査地点につき1～2名程度	—
方法	ねぐら・コロニーに既にいる個体数、出入りした個体数を、成鳥と若鳥を分けて記録する(コロニーの場合は巣数も記録)。繁殖期には、繁殖ペア数(巣数)、ヒナ数(可能であれば)もカウントする。その他、詳細はマニュアルによる。	調査方法はランク Aと同じ。	—

○調査Ⅱ〔船上調査〕 ※27年度は7月、12月のみ実施。

	峠島（ランクAに相当）	相賀島、情島、引島（ランクBに相当）	その他（ランクC相当）
時期	7月、12月、5月に各1回 <ul style="list-style-type: none"> 調査基準期間を2週間程度設定し、少なくとも1か月以内に調査を完了させる。 調査基準期間 7月：中下旬、12月：中旬、5月：上旬 		現地調査はしない （年1回の情報収集で状況を把握）
時間	日没2時間半前～日没後20分	日没30分前～日没時	—
体制	<ul style="list-style-type: none"> 2隻の漁船により2方向から確認 県が実施、野鳥の会県支部が支援（委託を含む）。 	<ul style="list-style-type: none"> 1隻の漁船により確認 なお、大相賀島については大崎上島町の協力を得て町の船により実施 	—
方法	<ul style="list-style-type: none"> 大きなねぐらであることから、陸上調査と同様の調査を実施 カウント漏れを防ぐため、2隻の船を出して島の両側からカバー ねぐら・コロニーに既にいる個体数、出入りした個体数を、成鳥と若鳥を分けて記録（コロニーの場合は巣数も） 繁殖期には、繁殖ペア数（巣数）、ヒナ数（可能であれば）もカウントする。 その他、詳細はマニュアルによる。 	<ul style="list-style-type: none"> ねぐら・コロニーに既にいる個体数、出入りした個体数を、成長と若鳥を分けて記録（コロニーの場合は巣数も） 繁殖期には、繁殖ペア数（巣数）、ヒナ数（可能であれば）もカウントする。 その他、詳細はマニュアルに準ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たにねぐら等が確認された場合、野鳥の会の協力を得ながら県（自然環境課）が調査を実施 規模に応じて先のいずれかの調査方法を選択

○繁殖状況補足調査

平成28年度は5月、7月、12月に調査を実施する。

- ・陸上調査：野鳥の会県支部が実施
- ・船上調査：県（自然環境課）が実施

4 ねぐら・コロニー情報収集（アンケート調査）

- 目的：新しいねぐら・コロニーの情報や，調査対象外のねぐら・コロニーの状況を随時把握し，必要に応じてカウント調査の調査箇所を増減・変更をするための基礎情報を得るため
- 方法：年1回，漁協，野鳥の会県支部会員，鳥獣保護管理員等に対してアンケート調査を実施する。その結果に応じて次年度以降の調査地点を追加・変更する。
- 調査実施者：県（自然環境課）